

手術件数（令和 7年 1月 1日～12月31日）

大腿骨近位部骨折に対する手術件数

		手術の件数
1	K046 骨折観血的手術	92
2	K081 人工骨頭挿入術	61
	合計	153
	（うち大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施したもの）	58

K546 経皮的冠動脈形成術

		手術の件数
1	急性心筋梗塞に対するもの	27
2	不安定狭心症に対するもの	6
3	その他のもの	46
	合計	79

K549 経皮的冠動脈ステント留置術

		手術の件数
1	急性心筋梗塞に対するもの	13
2	不安定狭心症に対するもの	5
3	その他のもの	42
	合計	60



医科点数表 手術通則5及び6（歯科点数表 手術通則4含む。）に 定められた手術件数（令和 7年 1月 1日～12月31日）

1.区分1に分類される手術 手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	2
ウ	鼓室形成手術等	7
エ	肺悪性腫瘍手術等	29
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

2.区分2に分類される手術 手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	3
イ	水頭症手術等	2
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	3
エ	尿道形成手術等	82
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	2
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	1

3.区分3に分類される手術 手術の件数

ア	上顎骨形成術等	48
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	2
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	2
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

4.区分4に分類される手術の件数 502

5.その他区分に分類される手術 手術の件数

ア	人工関節置換術	16
イ	乳児外科施設基準対象手術	2
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	25
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	151

